

令和5年度法定代理受領通知について

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26 年内閣府令第39 号）第14 条第 1 項（第50 条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知することとされているため、報告します。令和5年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（下記参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。

令和5年度 公定価格（一人当たり月額） 単位：円

施設名	認定区分	各月単価	0 歳児		1 ・ 2 歳児		3 歳児		4 ・ 5 歳児	
			標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
おひさま子ども園	2 ・ 3 号	4月	211,330	206,730	123,300	118,700	74,330	69,730	56,890	52,290
		5月	211,330	206,730	123,300	118,700	74,330	69,730	56,890	52,290
		6月	211,330	206,730	123,300	118,700	74,330	69,730	56,890	52,290
		7月	211,330	206,730	123,300	118,700	74,330	69,730	56,890	52,290
		8月	211,330	206,730	123,300	118,700	74,330	69,730	56,890	52,290
		9月	211,610	207,010	123,580	118,980	74,610	70,010	57,170	52,570
		10月	211,610	207,010	123,580	118,980	74,610	70,010	57,170	52,570
		11月	211,570	206,970	123,540	118,940	74,570	69,970	57,130	52,530
		12月	211,570	206,970	123,540	118,940	74,570	69,970	57,130	52,530
		1月	211,570	206,970	123,540	118,940	68,550	63,950	51,110	46,510
		2月	211,570	206,970	123,540	118,940	68,550	63,950	51,110	46,510
		3月	212,690	208,090	124,660	120,060	69,670	65,070	52,230	47,630
施設名	認定区分	各月単価			満3歳児		3 歳児		4 ・ 5 歳児	
おひさま子ども園	1号	4月			272,750		272,750		254,660	
		5月			272,750		272,750		254,660	
		6月			272,750		272,750		254,660	
		7月			272,750		272,750		254,660	
		8月			272,750		272,750		254,660	
		9月			272,750		272,750		254,660	
		10月			272,750		272,750		254,660	
		11月			272,750		272,750		254,660	
		12月			272,750		272,750		254,660	
		1月			266,730		266,730		248,640	
		2月			266,730		266,730		248,640	
		3月			288,130		288,130		270,040	

※副食費免除の場合 （1 号）各月単価に、給食実施日数（20日以上は20日）×225円 （2 号）各月単価に、4500円 を加算